

令和2年第4回市議会定例会（12月） 教育民生常任委員会先決議案審査報告

令和2年11月30日
委員長 小松浩一

教育民生常任委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本日、先決を要する議案として当常任委員会に審査付託になりましたのは、専決処分報告1件、補正予算案1件の計2件であります。

審査結果につきましては、お手元の審査報告書のとおりであります。その概要についてご報告申し上げます。

初めに、報告第18号一般会計補正予算（専決第6号）専決処分報告であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳出4款及び10款であります。

4款衛生費1項保健衛生費では、火災により全焼した家屋について、所有者の状況や町内からの要望等より、総合的に判断し、市で行った解体撤去に係る委託料の追加、2項清掃費では、本荘清掃センターの不燃ごみ破碎機に係る修繕料の追加であります。

10款教育費では、東北第一代表として都市対抗野球大会に出場した、TDK硬式野球部に対する激励金の追加であります。

以上、御報告申し上げました専決処分報告につきましては、10月16日付で専決処分したものであり、緊急やむを得ないものと認め、報告のとおり承認すべきものと決定した次第であります。

続いて、議案第187号一般会計補正予算（第18号）であります。当常任委員会に審査付託になりましたのは、歳入では15款及び20款、歳出では3款及び4款並びに債務負担行為であります。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の検査について、無症状でも高齢者等の希望者が、費用の一部を負担することで受けられる検査の実施に伴い、15款県支出金で120万円、20款諸収入で116万4千円を追加しようとするものであります。

歳出では、3款民生費で、地域包括支援センターの鶴舞会館移転に伴う修繕料の追加、4款衛生費では、先に申し上げました新型コロナウイルス高齢者等検査事業に係る委託料を追加しようとするものであります。

また、債務負担行為では、新山小学校の普通教室及び特別支援教室に、レンタルによりエアコン機器を設置するため、令和2年度から令和4年度の期間、限度額3300万円として追加しようとするものであります。

以上、御報告申し上げました補正予算案につきましては、早期の対応

が必要であることから、本日の議決を得ようとするものであり、提案の趣旨を了とし、原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。
以上で、教育民生常任委員会の審査報告を終わります。